

『旅情』

文化構想学部二年 酒井 颯太

ふらんすへ行きたしと思へども
ふらんすはあまりに遠し
せめては新しき背広をきて
きままなる旅にいでてみん。

汽車が山道をゆくとき
みづいろの窓によりかかりて
われひとりうれしきことをおもはむ
五月の朝のしのめ
うら若草のもえいづる心まかせに。

萩原朔太郎「純情小曲集」より

目次

- 1, 社会認識
- 2, 理想社会像・問題意識
- 3, 本研究の方法論的立場
- 4, 事例観察～大津市中二いじめ自殺事件を通して～
 - 4-1, 〈教室〉という社会
 - 4-2, 〈世間〉という社会
- 5, 心理社会的構造分析
 - 5-1, α 体験構造
 - 5-2, β 体験構造
 - 5-3, 全能図式と利害計算
 - 5-4, 集団的いじめ分析
 - 5-5, -気付けない-構造
- 6, 社会学的構造分析
 - 6-1, いじめ自殺の問題性
 - 6-2, 自殺の原因としてのいじめ
 - 6-3, 動機の語彙
 - 6-4, いじめの社会問題化への過程
 - 6-5, いじめ語りによる社会問題の拡大化
- 7, 政策
 - 7-1, 加害者への実践
 - 7-2, 被害者への実践
 - 7-3, 社会への実践
- 8, 参考文献

1. 社会認識

現代は個人化が進む社会である。個人化とは、職業やライフスタイル、人間関係及び消費などのあらゆる面が社会の規範や規制といった枠組みによらずに、個人の選択の対象になることを指す。戦後個人化は大きく分けて二度起こった。個人化の第一波は近代化の開始とともに起こり、日本では戦後から高度経済成長期まで続いた。個人化の第一波は前近代的な集団からの離脱・排除であった。戦時中日本は天皇を中心とし全体主義国家であったが、個人が所属していたのは国家への協力をあおる、強力な中間集団であった。地縁共同体である「ムラ」や血縁共同体としての「イエ」がそれらにあたり、これらは戦後の産業の高度化に伴う第一次産業の衰退により、解体されていった。そして、伝統的集団を離れた個人は「家族」と「会社」という近代的中間集団に包摂されていったのだ。続いて個人化の第二波では1990年代半ばから非正規労働者と未婚者の増加により、それら中間集団からの脱却が急速に発達した。1990年から2010年にかけて男女の非正規労働者数は各年代において約2倍から4倍となっており、異性と交際している者の数も半減していることがわかっている。

このように個人の中間集団からの脱却が進んでいる中、子ども達が所属する学校は依然所属するものを拘束する中間集団として存在し、その役割は相対的に拡大した。かつて家族や地域が担っていた子ども達の問題は学校内での秩序に関する問題とされるようになり、親に変わって教師が子どもの育成に関する責任を追求されるようになった。また、学校におけるそれぞれの問題は中間集団の喪失により、その解決が専門家に委ねられるようになり、学校における諸問題が細かく類型化されるようになった。それらの中で「いじめ」は「暴力」や「かつあげ」「脅迫」といった諸問題の根本的な構造的原因としてとらえられるようになり、社会全体で取り組んでいくべき問題と化していった。

2. 理想社会像・問題意識

私の理想社会像は「私に確信できる社会」である。ここにおける「私に確信できている」状態とは、自己同一と自己肯定の二つが共になされている継続的な状態を指す。ここにおける自己同一とは、二つの「自己」が重なっている状態を指す。一つ目は他者（私が捉えた他者へのイメージ）が持つ私に対するイメージ（客我）。二つ目は、私自身がそれまでの経験で培った私自身に対するイメージ（主我）である。

そして、自己同一がなされない状態（アイデンティティの喪失）とは、主我から客我が乖離することである。次に自己肯定について。自己肯定とは、今の「私」が「私」を認めている状態である。そして、そのためには第三者による承認が必要である（他者承認）。つまり、自己肯定がなされない状態とは、他者からの承認がなされない状態のことである。

ここからそれぞれの条件を記述していく。まず主我が客我から乖離しないための条件として、多様な他者の存在と他者を正確に把握すること（像正解）が挙げられる。主我は客我の積み重ねによって大きく構成される。多様な他者と触れあう中で、客我を獲得しなければ、

主我は極端なものになっていき、客我との乖離は生まれやすくなる。次に、他者が持つ私へのイメージの正しい把握（像正解）について。像正解が出来なくなることによって、人は他者が私をどう捉えているかを把握できなくなり、主我と客我を一致させられなくなってしまふ。そして、これらの条件の根本として、二つの自己の一致は幼少期に多く行われなければならない。なぜなら、人間は子ども期に他者との関わり合いの中で役割取得を行っていくことで、客我を通じた主我を大きく形成していくからである。次に、自己肯定の条件は承認してくれる他者の存在である（ここにおける他者は必ずしも多様でなくてもよい）。自己同一によって得た「私」を維持・状態化させるのが他者承認である。他者承認のみでは、状态的な安心は得られない。自己同一され、確信された「私」が存在し、その存在を他者が認めてくれることによって、安心が生まれるのである。そして、この自己同一による「私」の形成と、他者承認による「私」の肯定・維持は常に互いに作用しつづける。ここにおいて他者は「私」の形成にも、維持にも必要な存在となる。以上の記述から、(1)多様な他者の存在(2)他者が持つ私のイメージへの正しい理解（像正解）(3)自己同一性獲得のための子ども期の重要性(4)特定の他者からの承認の四つの条件が導出された。

しかし、現代日本においてこれら四つの条件を満たさない事象が存在する。「学校におけるいじめ」問題である。ここにおける学校とは多様な他者と密な関係の構築を求められる小学校から高校までの期間を指す。学校におけるいじめの問題性は、端的に言うと、子ども期において特定の他者から非承認をされることによって、様々な第三者が「私」にもつイメージまでも歪んで理解してしまう像曲解を引き起こす点である。これは、いじめがなくなったあとも個人の自己同一に関わり続ける。

したがって、「学校におけるいじめ」が私の問題意識である。

3. 本研究の方法論的立場

本研究はいじめが生まれる構造を分析するにあたって、社会構築主義的観点を取り入れる。社会構築主義とは、個人や集団がみずからの認知する現実の構築にどのように関与しているかを、実際に発せられ書かれた言説を中心に明らかにするものである。このため、さまざまな社会現象が、人々によってどのように創造され、制度化され、慣習化していくかが問われ、社会的に構築された現実は、絶え間なく変化していく動的な過程として捉えられる。社会構築主義においては、ある一つの事象は社会問題として人々がそれを解釈し、認識するにつれて、それそのものが再生産されるものであると捉えられる。

社会構築主義においては、実際に人びとが発した言説から社会を読み解く。ここにおける社会問題はそれがマスメディアで報道されようが、されまいがあらかじめ事実として存在するという実体的な事実認識ではない。ある事象が社会に対して告発され、受け入れられたときに、それは事実となるという認識に基づく。つまり、事実を告発するマスメディアはその事実を報道しているのではなく、報道することによって事実を作り出しているのだ。社

会構築主義は「言葉が現実を作る。」という、記号論的言語観にもとづいている。言葉を与えることで初めて世界は分節化され意味を持つのであり、絶えず変化し続ける私たちの身体動作は、「歩く」や「走る」「笑う」などの言葉が与えられ、分節化されることで、初めて観察可能となるのだ。社会問題の構築主義を取り入れたキッセとスペクターは、社会問題の構築主義を次のように提唱している¹。

われわれは、社会問題を定義するにあたって、社会のメンバーが、ある想定された状態を社会問題と定義する過程に焦点を合わせる。したがって、社会問題は、なんらかの想定された状態を社会問題と定義する過程に焦点を合わせる。したがって、社会問題は、なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動であると定義される。（中略）社会問題の理論の中心課題は、クレーム申し立て活動とそれに反応する活動の発生や性質、持続について説明することである。

以上のように、実体論が、問題になる状態があらかじめ存在するから社会問題になるという認識論的立場をとるのに対し、構築主義は「問題である」という定義が社会問題を作るという認識論的立場をとる。

本研究では、このような社会構築主義に基づいて、「学校におけるいじめ」問題を考察していく。まず、事例観察において、2012年におきた天津市いじめ自殺事件を観察する。2012年におきたこの事件はそのショッキングないじめの内容とその後の学校・教育委員会の対応に大きな社会的関心がよせられた。また、この事件をきっかけにいじめ防止対策推進法が施行されるようになるなど、この事件が現代の日本におけるいじめ問題に対して与えた影響は凄まじい。事例観察では、まず被害者がどのようないじめをうけていたのか、クラスメイトはそのときどのような態度をとっていたのかという教室内的いじめの実態を暴く。そして、この事件がなぜ社会問題となり、大きな反響を呼んだのか、このいじめの世間での語られ方を、マスメディアの報道をもとに挙げていく。

ここにおいて、いじめの総数や種類、一般的な定義に関してはあえて触れることはない。それは、上記した構築主義的観点から、いじめを定義づけることは、あらかじめあるいじめという事実に対して一般的な「定義」を与えるという前提に立つものとなるからである。そして、明確な定義ができない以上、いじめの総数も意味をなさない。ここでは、いじめの実態については、一般的な定義を当てはめるのではなく、実際におきた様々な例をみていくことで、その全体を概観していく。そして、それらの現状分析をもとに、「心理社会学」と「社会学」を用いて、現在の日本の「いじめ」問題の構造を分析していく。

¹ Specter&kitsuse 1977-1990:119

4. 事例観察～大津市いじめ自殺問題を通じて～

事件の概要

2011年10月半ばに、当時中学2年生だった滋賀県大津市の市立中学校の男子生徒が、飛び降り自殺により死亡した事件。2012年7月に全国的に報道されるようになり社会問題となった。自殺した男子生徒は恒常的にいじめを受けていたと見られるが、学校側はいじめの存在を否定し、被害者の少年の父親はいじめが原因として警察に被害届を提出しようとしたが3度にわたって受理されなかった。後の調査で、教師や学校、教育委員会などの対応の不適切さが指摘されるなど、問題が紛糾した。

4-1. <教室>という社会にて

大津市いじめ自殺事件において、いじめが行われた教室では一体何が起こっていたのか、クラスメイトに対するアンケートでわかった真相を記述していく。このアンケートは男子生徒の自殺後、いじめを把握した学校が全校生徒を対象に行い、330人が回答したものである。記名は生徒各自の判断に委ねられた。本章では証言をそれぞれの場面や種類ごとに分け、そこから「いじめの実態」を抽出し、のちに構造分析においてそれらを読み解いていく。

-自殺の練習に関するアンケート-

- ・『何回も自殺の練習をさせられていた²。』³
- ・『いじめたとされる1人が、窓枠に両手をかけて後ろ向きに座り、上半身を反らせて落ちるふりをして、同じ姿勢を取るよう要求していた。』⁴
- ・『自殺の練習として首を絞められていた。葬式ごっこをさせられていた』⁵
- ・『学校に遅れたら「自殺の練習をしてたんか」と言われていたと聞いた』⁶
(要素) → ・「死」の日常化
・ 死へとつながるいじめの「ごっこ遊び」化

²原告サイドの石川賢治弁護士によれば、自殺の練習を強いていたとアンケートで証言した生徒が15人いて、そこには「何回も自殺の練習をさせられていた」「自殺のやり方を練習するように言われていた」「昼休みに毎回練習をさせられていた」などと書かれていたという。

³ <http://osaka.yomiuri.co.jp/photo/20120704-788559-1-N.jpg>

⁴ 朝日新聞デジタル：同級生「飛び降り練習の強要、見た」 大津・中2自殺・社会

⁵ 中日新聞:アンケートに「葬式ごっこ」の回答も 大津中2自殺:社会(CHUNICHI Web)

⁶ <http://livedoor.blogimg.jp/yarusupo-japan/imgs/7/9/79c11d3f.jpg>

-恐喝や暴行に関するアンケート記述-

- ・『服を脱がされて写真撮られたりして、お金を取られたりしていた』⁷
- ・『同級生が馬乗りになって男子生徒を殴ったり、ペンで顔に落書きしたりしているのを見た』⁸
- ・『学期が始まってすぐ、廊下で思い切り肺、おなか、顔を殴ったり、跳び蹴りしていた。一方的だった』⁹
- ・『(自殺の1週間前に)男子生徒3~4人に囲まれてトイレの隅で殴られたり蹴られたり、悪口を言われたりしていた。死ねとか、うざいとか、消えろとか』¹⁰
- ・『(万引きをさせた後)鉄柵に縛り付けて「万引きしたって言え」って指図し、携帯のムービーで撮影していることもあった。』¹¹
- ・『蛙を食べさせられた』¹²
- ・『体育大会の時、死んだ蜂を食べさせられていた。口の中に入れて吐き出した。』¹³
 - ➡・単なる暴行ではなく、「遊び」の延長としての暴行
 - ・非日常物を「食べさせる」行為
 - ・一方的な攻撃(加害者に素直に従う被害者)

-加害者グループの特徴・行動-

- ・『主犯格はPTA会長の息子はクラス一の秀才』¹⁴
- ・『三人とも学校での立場は中ぐらいで、弱いヤツには平気で暴力的なことするけど、もっと強いヤンチャなグループにはヘイコラしてるような連中ですよ』¹⁵

⁷ 「「自殺の練習させられていた」生徒回答」 News i

⁸ 朝日新聞デジタル：自殺生徒に「1万円持ってこい」 大津・同級生が証言・社会

⁹ 【中2自殺】廊下で飛び蹴り、口に粘着テープ...男子生徒への暴行、自殺1カ月前にエスカレート + (2/2 ページ) - MSN 産経ニュース

¹⁰ 「「自殺の練習させられていた」生徒回答」 News i

¹¹ 週刊新潮 7月19日号

¹² 隠ぺい批判集中 いじめ全校アンケート 議会で公開 | MBS ニュース

¹³ 隠ぺい批判集中 いじめ全校アンケート 議会で公開 | MBS ニュース

¹⁴ 「週刊文春」(7月26日号)

¹⁵ 「週刊文春」(7月26日号)

・『(教室に) 貼ってあった男子生徒の写真の顔に、死亡後も、いじめをしたとされる生徒が穴を開けたり落書きをしたりしていた』¹⁶

・『自殺のあった3日後ぐらいに「指とかおちてるんちゃうん」とか言って現場まで見に行ったらしいし。』¹⁷

- ➡ ・ 秀才でありながらも、暴行を繰り返す加害者 (加害者の二面性)
- ・ 自分たちより立場の高い者には、素直に従う加害者
- ・ 死んでもなお、被害者に固執する加害者

-教師の反応-

・『(死亡した男子が) 先生にも泣きながら電話で言ったそうですが、あまり対応してくれなかった』¹⁸

・『生徒2人が亡くなった生徒に暴力をふるっているのに、「隣にいたが止めなかった。笑っていた。やりすぎんなよって」と話した。ほかの生徒も同様の証言をし、「周りにほかの教師もいた」と話す生徒もいた。』¹⁹

・『自殺した直後、中学校が全教員50人に実施したアンケートで、全員が生徒へのいじめを把握していないと答えていた。』²⁰

- ➡ ・ いじめの実態を殆ど把握していない教師
- ・ 目の前でいじめが行われていたとしても教師は気付かない

-クラスの傍観者-

・『いじめに気づいていた生徒は「自分も見ても見ぬふりをしていて、これも立派ないじめと気づいたときは、本当に申し訳なかった」と書いた。』²¹

・『別の生徒も今になって、「あの時、もっと真剣に受け止めて心配してあげればよかった」と後悔しています」と記した。』²²

16 生徒死後も写真に落書き アンケートに記述 - 中国新聞

17 週刊新潮 7月19日号

18 滋賀“中学生自殺”呆れ返るズサン対応! - 政治・社会 - ZAKZAK

19 朝日新聞社デジタル: 担任「やりすぎんなよ」 大津自殺、暴力見た生徒が証言・関西ニュース一般

20 中日新聞: 全教員いじめ認識せず 大津の中2自殺: 社会 (CHUNICHI Web)

21 朝日新聞デジタル: 「見て見ぬふり、ごめん」 大津自殺、悔いる生徒たち - 社会

22 朝日新聞デジタル: 「見て見ぬふり、ごめん」 大津自殺、悔いる生徒たち - 社会

- ➡・いじめを認知していたにも関わらず、声をかけられなかった生徒
- ・被害者に対して何もしてあげることができなかったクラスメイト

4-2. <世間>という社会にて

ここからは、大津いじめ自殺事件がマスコミによってどのように報道され、社会問題化していったのかを時系列順にまとめていく。これは、社会学的構造分析の項で、この事件が社会問題として生成した過程を読みといていく際の足掛かりとなる。

～大津市いじめ自殺事件経緯～ **赤字**・・・公的機関 **黄色**・・・マスコミ

<p>2011年10月11日 大津で男子中学生が転落死。 〈皇子山中学校〉 生徒へのいじめを見聞きしたかどうかを教職員約60人に確認 聴き取った内容を記録に残していなかったことが判明(2012/07/19 発覚) 遺族に調査したことさえも知らせていなかったことが判明(2012/07/24 発覚) 〈被害者生徒父〉 死亡の翌日以降、中学校の保護者ら複数の関係者からいじめの存在を 伝えられる。周りはいじめを知っていて報告もあったのに、学校が気付かなかったはずが ない。→事実解明のため裁判。</p>
<p>2011年11月2日 〈大津市教委〉 緊急記者会見。 第一回アンケートで「数人からいじめを受けていた」とするアンケート結果→自殺との因 果関係は不明と発表</p>
<p>2011年12月 〈大津署〉 被害者遺族からの被害届け受理拒否3回目</p>
<p>2012年7月4日 〈大津市教委〉 記者会見。自殺練習の記載あったと認めるものの、自殺練習のアンケート 結果を公表しなかった理由は、事実として確認しきれなかったためと釈明。</p>
<p>2012年7月5日 〈毎日新聞〉本件に関して社説掲載</p>
<p>2012年7月10日 爆破予告により、皇子山中学校休校。 〈東京新聞〉 本事件に関する社説掲載</p>
<p>2012年7月11日 〈警察〉滋賀県警による、市教育委員会を強制調査。</p>
<p>2012年7月12日 〈大津市教委〉 2回目アンケートの存在を県警に伝えていなかった事が発覚 〈警察庁〉 長官 「大津警察署」の対応を調査</p>

<p><文科省> 大津市の越直美市長からの要請を受け、文科省が第三者委員会委員会設置支援などのために職員派遣を検討</p> <p><皇子山中学校> 保護者説明会を開催し、大荒れになる</p>
<p>2012年7月18日</p> <p><国会> (参議院 社会保障と税の一体改革特別委員会) で話題になる</p>
<p>2012年7月21日</p> <p><文科省> 文部科学省副大臣、対策のため支援表明</p>
<p>2012年8月14日</p> <p><京都府警> 山田晃也を傷害容疑(宇治市での集団暴行事件)で書類送検、京都家庭裁判所へ送致。</p>
<p>2012年8月15日</p> <p>教育長襲撃事件</p>
<p>2012年8月25日</p> <p>第三者調査委員会 初会合</p>
<p>2012年8月28日</p> <p><中国新聞>が本件に関して、社説掲載</p>
<p>2013年4月</p> <p>与野党6党によって「いじめ防止対策推進法」が国会に提出</p>

5. 心理社会的メカニズム分析

現状分析から大津事件の加害者の子ども達には以下のような特徴があったことが判明した。まず、加害者は蛙を食べさせるなどの、普通なら考え付かないような想像力をもっていじめ・暴行を行っていた。そして、その暴力の先にある死に対して、「死んでしまったらどうしよう・・・」という恐怖感はないように見られる。むしろ「死ぬこと」を面白がっている。そして、その死が実現してもなお、被害者の写真や死んだ場所の確認などをして、被害者に固執していた。被害者に対し一方的な暴力が加えられる一方、成績は優秀で、先生や親の前では、別の態度をしていたと思われる。そして、自分よりも立場の高い者には何の害も及ぼすことがなかった。本章では、これら加害者グループの心理を内藤朝雄の心理社会的いじめ研究を中心に読み解いていく²³。

5-1. α 体験構造

内藤はまず私たちが日常の中でのものごとを感じるにはいくつかの体験構造を通してしていると提唱する。そのなかのひとつであり、最も根本的なのが α 体験だ。この α 体験について、次のような引用がなされる。

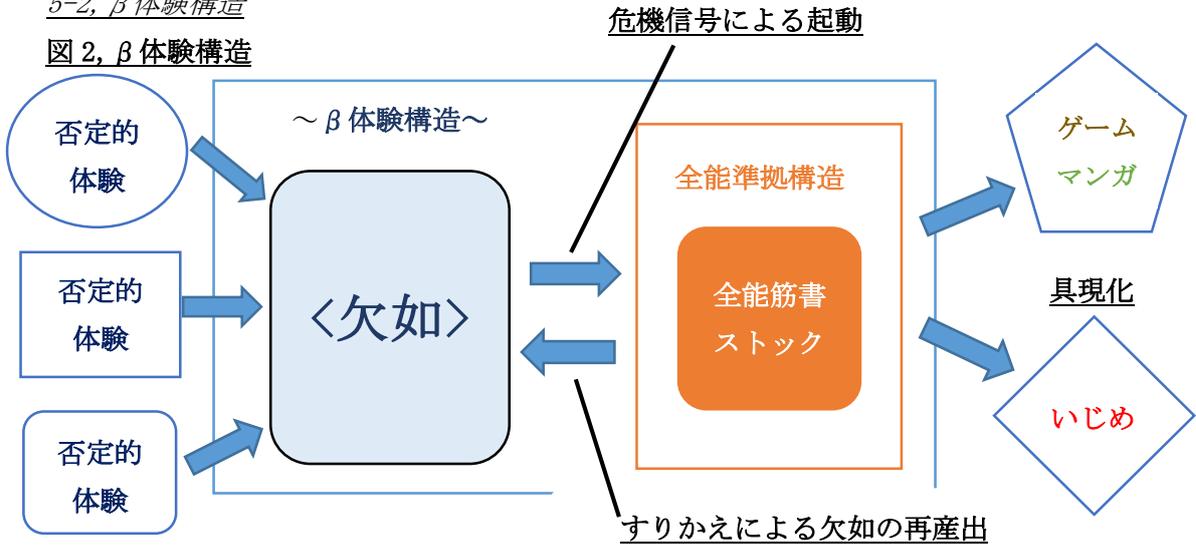
²³ 内藤朝雄『いじめの社会理論-その生態学的秩序の生成と解体-』,2001,柏書房

「高貴な人には、おのれの自己価値と存在充足についてのまったく素朴で無反省な意識、しかも彼の現実生活の意識的な各瞬間をたえず充実している闇黒な意識」あるいは、「素朴な自己価値感情」がある。宇宙にはこの「積極的価値のほうが多く含まれている」ということで、『高貴なもの』は歓喜に充たされ、世界は愛すべきものになる。この自己価値感情は「彼の個々の性質や能力や素質の価値に関わる特殊な価値感情から『組み立て』られているのではな」い。(scheler, M 1995=1977:68-69)

スターンの自己-関係論 (stern, D 1985=1989-1991)²⁴では、この内実の乳幼児バージョンにおける純粋型を明らかにしており、そこでは α 体験構造は「自分が何であるか」に関わらない「無条件的な自己肯定感覚」の装置とされている。内藤によると、この感覚は生涯にわたって変形可能な仕方で生きられ、シェーラーが示した「闇黒の組織」の正体であるとしている。それは、成人後も、モーツァルトの音楽や朝の光、愛の関係や病後の感覚、さらには生きていることそれ自体などを指す。そして、このような「無条件的な肯定感覚」生み出す原初的な体験のことを α 体験とし、そこから生まれる本来の体験欲求・体験解釈の全体像「 α 体験構造」と呼ぶ。

5-2. β 体験構造

図2, β 体験構造



基本的に人は上記の α 体験構造に則って生きる。現実世界において、多少嫌なことがあったとしても、この α 体験とそこから得た「無条件の自己肯定感覚」によって、私たちは厳しい現実を生き延びているのだ。この α 体験構造によって、私たちは否定的な体験による自己の否定さえも、受け流すことができる。しかし、一定の否定的条件下におかれると、安全装置である α 体験構造が崩壊し、新たな自己防衛装置が作動する。それが、 β 体験構造である。

²⁴ 小此木啓吾・丸田俊彦訳/神庭靖子・神庭重信訳『乳児の対人世界』理論編（1989）臨床編（1991）岩崎学術出版社、

このβ体験構造は、否定的体験による自己肯定感の欠如により、自分は「完全な存在だ」という全能感を希求する体験構造である。α体験構造は自分を正常に保つ心の免疫機能であり、それが一定の条件下で破壊されると、様々な否定的体験をそのまま受け入れることができなくなってしまう（そのまま受け入れたら、自分が壊れてしまう）。そこで、心の一次的な防衛機能として、体験のリアリティの喪失（漠然化）を行う。これにより、個人は否定的な体験に対してひとつひとつ合理的な判断を加えることをせず、その状況下でうけたあらゆる出来事を漠然とすべて、自らの自己肯定を揺るがす体験としてインプットするようになる。そして、漠然化したそれら否定的体験は強烈な精神的飢餓感をもたらし、それが「自分は不完全な存在ではない。完璧な存在だ！」という「全能欲求」を生む。

この全能欲求を人びとは様々な方法で解消しようとする。そのひとつにゲームやマンガがある。ゲームの主人公になって、敵を大量に倒したり、マンガの世界観に浸りその主人公に自分をかきねることは、私たちは全能欲求に由来する。だが、その欲求解消が時に仲間に対する具体的な行為として作用することがある。それが「いじめ」である。このようなβ体験構造の発動する条件として、内藤は状態的な迫害や拘束をあげ、それらの条件をすべて満たしているものとして、「学校」をあげている。社会認識でも述べたが、個人化が進む現代において、最も個人を一定の条件下において拘束し続ける中間集団が「学校」である。内藤は、学校がいじめの温床であるといい、「学校は、実質的には薄情な関係を家族のように情緒的に生きることが強制される。若い人たちは、いじめで脅迫されながら「なかよし」が強制され、人生の初期から「精神的な売春」をして生き延びなければならない。その結果、いわば不釣り合いに存在の内壁にしみ込んだ他人たちの内臓の臭いに、殺意に似たわけのわからないムカつきを抱く。」と述べている。以下にその具体的な状況を挙げる。

【～α体験構造の崩壊きっかけ～】

a, 他者からの迫害, 特に無力な状態で痛めつけられ続けること。
b, 拘束、すなわち自由や自発性の剥奪。
c, α-IPS が実質的に存在しないところでの不釣り合いな心理的密着あるいは心理的距離の強制的密着。
d, 認知-情動図式のすり替え的誤用

α体験構造が崩壊し、体験が漠然化していくことで、個人は「本当は」誰が好きで誰が嫌いなのかが当人にもわからなくなり、その判断を集団的な心情反射に頼るようになるのだ。

YのクラスではHがいじめられていた。Hがいじめられはじめた理由は不明である。朝からクラス全員でHを無視する、教科書を塗りつぶす、ノートを破る。体育着や上履きをトイレの便器に入れるなど、かなりハードないじめである。Yもいやいやながらこのいじめに参加していた。しかし、ある日クラス全員が順番にHに「死ね」と言うという話になり、Yは自分の順番になったがどうしても言えな

かった。次の日、Hが笑いながらYに近づいてきて「お前、キモイんだよ。死ねよ。」
 といった。いじめの対象者がHからYに変わったのである。(『教室の悪魔』より)

上記の事例²⁵において、いじめの対象がHからYへとクラス全員一気に変わったのは、まさにクラス内の個人個人がリアリティの漠然化により、全能欲求の対象選考を相互依存したことによるものである。大津市いじめ事件においては、自殺した生徒以外に対するいじめも存在していたとされており、いじめのターゲット選び事体は少しのきっかけをもとにした、集団的な相互依存によるものであっただろう。

加害者は全能欲求を解消する際、あらかじめインプットしておいたストーリーに基づいて、行動する。このようにストーリーの形をとらなければ否定的体験を錯覚としてすらリアルに体験すらことができず、すみやかに有耶無耶に消えてしまう。内藤はこのストーリーを全能筋書と呼び、このストーリーは特定の他者を自己表象に反応する他者表象を期待する、「自己対象」とする。いじめる側はいじめられるものによって、自己の存在を大きく規定されているのだ。この全能筋書にはいくつかのストーリーのストックが存在する。

以下が全能筋書ストックである。

図3, 全能筋書ストック ※左部矢印に従い、いじめの内容がエスカレートする

筋書タイプ	自己表象	他者表象	随伴情動
A	無力でみじめな自己	迫害的で酷薄な対象	無力感 崩壊感
B-a	主人	奴婢	全能感
B-b	破壊神	崩れ落ちる屑物	
B-c	遊ぶ神	玩具	

筋書タイプ A はいじめられっ子が体験するストーリーである。いじめられっ子はいじめ

²⁵山脇 由貴子,『教室の悪魔 見えない「いじめ」を解決するために』,2006,ポプラ社

られている間、自己を無力でみじめな存在と自己表象し、いじめっ子を迫害的で酷薄な存在と定める。反対にいじめっ子は主に三つのストーリーをもって、いじめを行う。まず、B-aの「主人と奴婢」のストーリーでは、体験世界の用具的秩序を動かさないうで、その秩序の上で利便性に準拠して命令する主人と、命令に忠実に従う奴婢のセットである。使い走りなどはその例である。

次にB-bの「破壊神と崩れ落ちる屑物」は、ストレートな暴力のパワーそのものを楽しむ筋書である。事例観察で見られた新学期が始まって早々、肺や体をなぐる行為はこのストーリーに基づくものである。また、蛙や死んだ蜂を食べさせるといった行為もこのストーリーに基づくものである。口・性器・肛門・排泄物に纏わるものといった、身体の開口部に関する具象が好まれるのも、自他の境界を破壊し、内部に侵入しつつかき回したり、汚染させたりして、内部から被虐者が崩れ落ちる「破壊神と崩れ落ちる屑物」の筋書をリアルに具現体験できるからである。

しかし、大津事件ではいじめがエスカレートしより凄惨なものになる。それが最後の「遊ぶ神と玩具」のストーリーである。「遊ぶ神と玩具」の場合、神は、新たな接続線を引いて世界の脈絡の別次元を強引に結び付け、思いのままに世界の現実そのものを一気に破壊しつつ再創造し、その思いもよらぬ形態変化の愉快なかたちに笑い転げる。これは極めて創造的ないじめのかたちで、草を食わせたり、ゴキブリをミキサーで粉末状にし、牛乳に入れて飲ませたり、性器を洗濯ばさみではさんだりするといった加工・創造を笑い焦げながら行う。以上のようなストーリーは図2で矢印が示す順で、被害者をより人間扱いしなくなっていく。そして、これらのストーリーは単独で存在するのではなく、複合・再生産されていく。たとえば、破壊神としてただ自己対象をなぐるだけだったのが、各ストーリーのユニットの圧縮化が起こり、途中から先ほどあげたようなグループでその対象を「笑い」の対象に仕立て上げていく場合もある。事例観察での「葬式ごっこ」や遊びかするいじめはこの「遊ぶ神と玩具」のストーリーに起因する。大津事件でのいじめは二つのユニットが圧縮化し、「笑いながら新たに結合において新しく世界を創造する全能神と玩具」と「破壊し尽くす神と崩れ落ちる屑物」とを、一つの行為において圧縮しつつ、同時に具現した例である。

また、これらの全能体験は所詮かりそめの体験に過ぎず、「癒し」効果は一時的であり、「精神的飢餓＝いじめの動機」は常に再生産される。

以上のような全能筋書を読み解く上で重要なのは、全能欲求を満たす加害者は、自己の存立に対して「完全にコントロール」される他者からの応答性をあてにしているということである。まず、破壊神や遊ぶ神としての存在があり、その上で自己対象が選択されるのではなく、「崩れ落ちる屑物」や「玩具」としての他者表象があつて初めて、彼らは存在することができるのだ。大津事件の加害者が被害者の少年が死んでもなお、写真にいたずらをし、死んだ場所を見物しにいたりしたのは、彼らの存在に自己対象としての少年が大きく関わっていたからだ。被害者少年の存在によって、加害者少年は存在できたのである。これはつまり、もし大津事件において被害者少年が一方的な暴力をさげ、加害者少年たちに反抗して

いた場合、それは被害者少年ではなく、加害者少年の存在を壊すことにつながっていたことを表す。身分の下のもが思い通りにコントロールされてくれない場合、それは加害者の自己表象にひびを入れることになるのだ。

「和夫は・・・『おい、次郎。パンとジュースを買ってこい。』と命じた。・・・和夫にしてみれば、一年生のころから何度となくやらせていた日常的な使い走りである。・・・まったく意外なことに、次郎は『いやだ、みつかったら先生に叱られる。』と断った。命じればなんでもやる。必ず言うことを聞く。『だから次郎はオレのいい友達なのだ』と考えていたボスは、思ってもみなかった拒否にあい、・・・不審に思った。不審の念はやがて、抑えようのない怒りに変わる。命じた用事を阻まれたからではなくて、おのれの存在そのものを拒否された怒りだ。・・・『さっきのあれはなんだ。てめえ、オレのいうことが聞けないのか。』次郎は答えない。
(中略)・・・『おめえ、ほんとうにいやなのか。』・・・次郎は突如として床に膝をつき、両手を下ろし、土下座の恰好となって言った。『これで、和夫君と縁が切れるなら、殴っても何をしてもいいです。』・・・和夫はいきなり立った。『今、なんと言った。もういっぺん、言ってみろ!』床に這いつくばった少年は、やっと聞き取れるぐらいの声で言った。『これで和夫君と縁が切れるなら、何をしてもいいです』。夏休みの間中にけいこでもしてきたような言葉。『やろう、オレをなめるのか!』和夫はビニール・コードを振るった。第一撃は頭に命中し、二発、三発と立て続けに腕や手の甲で音を立てた。見る間に、真っ赤なミミズばれが走る¹」。

上の事例²⁶において、言うことを聞かなくなった次郎に対し、和夫は激昂する。これは、自己対象である次郎に全能筋書はずされたことで、欠如が露呈し、コフートの唱えた自己憤怒愛 (kohut, H., 1972) が生じたことによる。これは被害者にとってしばしば理不尽な怒りに感じるが、次郎のとった行動は加害者である和夫に自分が自己表象の容器足り得ないことを暗示し、一時の憤怒を超えると、いじめが行われなくなることになるのだ。

5-3. 全能図式と利害計算

全能欲求はある一定の条件下にあるのなら、発動するものであるが、それがどのように発生するかは個人のおかれた状況によってさまざまである。上記で示したように、マンガやゲームに没頭するものもいれば、他人をいじめることによって、それを満たすものもいる。そして、いじめをするものの中でも、その欲求解放に生活のすべてをなげうって、暴走族など

²⁶ 佐瀬学, 『学びの技法』, 1997, 太郎次郎社

になるものもいれば、大津市いじめ事件の加害者のように、成績も優秀で先生や親、または自分よりも立場の高いものに関してはなにもしないという巧妙な利害計算が働いている。事実、内藤は上に挙げた全能筋書は、実際は加害者の巧妙な利害計算と外界認知状況によって、検索・書き込みを行っていると指摘している。内藤は社会状態を観察して、利害と全能が一致していると思われるところでは、利害と全能の相互増幅的共形成によって「悪のり」の蔓延とエスカレートが生じているという。これらの利害と全能の技能的接合傾向が大きいもの、例えば計算ずくで「悪のり」する者は、利害と全能の技能的接合傾向が小さいもの、例えば損得を考えずに「悪のり」するものよりも、その人口が圧倒的に多いと言われている。

では、このように利害計算をしながら全能欲求を解放するものの特徴はどのようなものであろうか。森口朗（2007）は、内藤のIPS理論を補完する形でスクールカーストの概念を取り入れている。これは、教室における個人の相関図をその個人のキャラクターや持っている力によって階層化させて説明するものである。森田はなせいじめが発生し、秩序化する者と、全能欲求が別の解放手段（想像や放蕩）に向かう者がいるのかについて、欲求を解放しようとする個人がどのような教室階級に所属しているかによって違いが出ると提唱している。このスクールカーストの概念は事例観察で見られた、「自分よりも立場の高い者には、手出しをしない」という状況にも適用できる。学校では、確かに階級が存在し、それらは彼らの行動に大きく影響を与えているのだ。子ども達の大多数は、利害と全能の技能的接合傾向が大きく、いじめに欲求解消を求めてしまうものの多くはスクールカーストにおいて、立場がある程度高いものと想定することができる。このスクールカーストの概念を踏まえた上で、いじめ加害者にはいじめをしていく上で、メリットとデメリットが存在する。

・メリット1⇒スクールカーストの上昇²⁷

スクールカーストをあげることは、自分の力の示威に大きな影響を及ぼす。彼らはいじめの行為によって直接、全能感をえるだけではなく、それによるスクールカーストの上昇によってでも全能感を得るようになる。これらのサイクルが起これば、いじめを行いながらスクールカースト（教室内の立場）を守るために、加害者の二面性が多く現れるようになるのだ。

・メリット2⇒その他のメリット

恐喝をすることによって、金銭を得るや日常的なパシリなど、実務的な利益。

²⁷ いじめをやったからといって、スクールカーストも上昇するというわけではない。森口はスクールカーストの上昇につながるいじめの種類として、

- (1) いじめ被害者に対するクラス内に存在する場合。
- (2) いじめを良しとするクラス内秩序が完成しているとき
- (3) 加害者を被害者に転換できた場合。 を挙げている。

・デメリット1⇒教員による指導

加害者を特定して場合に、これは効果があると考えられる。だが、クラス全体に対して道徳の時間やホームルームに行ったとしても、そこには「他のクラスメイトからのまなざし」が存在しないので、効果はほとんどないだろう。なぜなら、彼らは、常にクラス内のカーストを気にしており、彼らが最も恐れるのは、今いる階級から降ろされて、全能をしづらい状況におかれることであるからだ。加害者生徒を変えるためには、彼らの心に訴えるのではなく、彼らへのまなざしを変えることが必要だ。ここにおいて、教師からの指導はその内容ではなく、その行為そのものに意味がある。

・デメリット2⇒出席停止など、学校による事実上の懲戒

出席停止は上の説明から考えた際、最もわかりやすい加害者に対する懲戒となる。なぜなら、クラスの誰もがほぼ必ずその罰を認識するからだ。だが、この出席停止に関しても、罪の深さを事前にクラスに流布したうえで、実際そのような罰が起こった時も隠密にやるのではなく、クラス全体にしっかり罪の重さを認識させる必要がある。

いじめの
メリット

- ・全能欲求の解消
- ・スクールカーストの上昇
- ・実践的な利益

いじめの
デメリット

- ・教員による指導
- ・学校による公的な懲戒

5-4. 集団的いじめ分析

これまでは加害者がなぜいじめをしたいという衝動に駆られ、なぜ通常では考えられないような常軌を逸したいじめが行われるかを見てきた。ここからは、なぜ教室内で凄惨ないじめが行われているにも関わらず、それがクラスのメンバーにおいて「異常」と化さないのか。その実態を読み解いていく。大津事件では、被害者少年の死後、多くのクラスメイトが「声をかけてあげればよかった」と後悔しているにも関わらず、誰も彼に直接救いの手を差し伸べることはしなかった。また、いじめっ子集団の中で本来もっとも恐れ遠ざけるべきである「死」が非リアリティ化し、被害者少年に「自殺の練習」を行わせるまでにいたっていた。なぜ、このような事態が起こってしまったのか。それは、いじめが起こっていたクラスを包む、独特の集団秩序の存在がある。本章では、単なる個人の心理によらない、集団心理を探究する。下に²⁸いじめにおいて個人と集団の心理がかみ合う事例をあげる。

²⁸NHK スペシャル「いじめ」,1995年10月1日放送

「ひとりやったらできへんし、友達がいっぱいおったりしていたら、全然怖いもんないから。なんかこころもち気が強くなるって言うか、人数が多たってことは、安心する、みたいなんで。一回いじめたら、止められないっていうか。なんか暴走してしまうっていうかな。」「友達に“あのひと嫌い”っていわれると、なんかそれ、うつっちゃうんですよ」

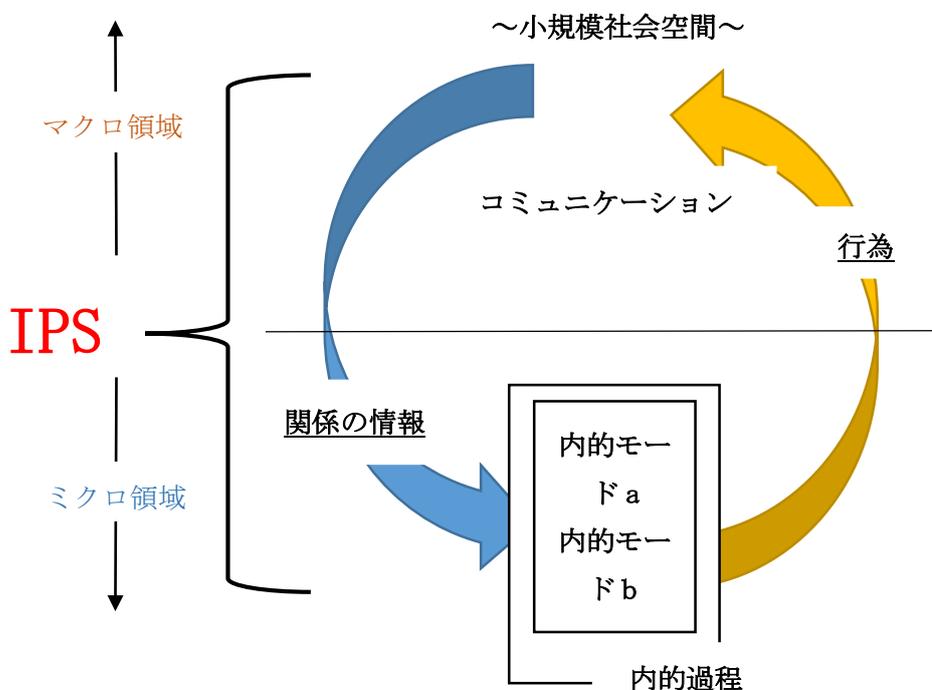
人が多く集まると、上記のような不思議な秩序・ルール・雰囲気がおこり、しばしば個人の行動に影響を与える。方法論的集団主義に立つ社会学の祖であるデュルケムは個人の心理と集団の力について、次のように述べている。

「ひとたび諸集団が集合すると、その接近から一種の電力が放たれ、これがただちに彼らを異常な激動段階へ移すのである。表明された感情は、・・全員の意識の中で抵抗なしにこだまする。」

これはデュルケムの「宗教生活の原初形態」にみられる物証論的側面に関する記述である。物証論とは、物質が個体・液体・気体などの状態において示すマクロ的な種々の性質と、その物質を構成する原子・分子の性質との関係を明らかにする分野である。ここから、内藤は複数の個人からなる外的社会が個人の内側から組織化するという、一見パドックスに見える内と外の結合様式である。すなわち、個人を内側から変形しつつ個人の内部から作動する、その内側からの作動・変形が複数個人領域で連鎖し組織化していく作動系を提示している。心理社会学はこのように一見矛盾してみえる個人の心理と集団の秩序の相互関係を読みとくものである。

この心理社会学からのいじめ問題への解決アプローチとして、内藤は IPS という心理過程と社会過程とが形成を誘導し合う螺旋的なループを提唱している。これは、各人の心理状態が場の雰囲気によっていつのまにか（ある程度自動的に）別の内的モードに切り替わってしまい、さらに場の雰囲気が内的モード（個人の心理状態）に規定される人びとのふるまいの連鎖によって形成されるモデルである。そして、この IPS 理論はクラス内における独特の秩序形成に現れる。

図 4, IPS おける内的モードの位置づけ



この IPS の理論をいじめの起こった教室に当てはめて考えてみる。5-2 で示した加害者心理が学校という特殊な閉塞空間によって発生する。そして、それがいじめという全能欲求の解放手段をとったとき²⁹、対象がさだめられいじめが発生する。その時、クラスの他のメンバーは初めそのいじめを深刻なものとして意識しない、だが、それが段々と状態化していくと、一部のメンバーにおいてだんだんといじめがエスカレートしていく（一部のメンバーにおいて内的モードの変化）。すると、それがクラス全体の雰囲気へと連鎖する（クラスメイト全体での内的モードの変化）。そして、クラス全体でいじめが当たりまえの状態になると、また一部のメンバーにおいて、やっていいいじめ・暴行がエスカレートする。ここにおいて、実際に暴行をくわえていないメンバーに対しても、クラス全体の雰囲気が影響を及ぼすので、彼らはその教室の秩序に従わざるを得ないのだ。よって、いじめが当たり前となってい

²⁹ 森口朗（2007）は、内藤の IPS 理論を補完する形でスクールカーストの概念を取り入れている。これは、教室における個人の相関図をその個人のキャラクターや持っている力によって階層化させて説明するものであろう。森田はなせいじめが発生し、秩序化するクラスと、全能欲求が別の解放手段（想像や放蕩）に向かうクラスがあるのかについて、欲求を解放しようとする個人がどのような教室階級に所属しているかによって違いが出ると提唱している。このスクールカーストの概念は事例観察で見られた、「自分よりも立場の高い者には、手出しをしない」という状況にも適用できる。学校では、確かに階級が存在し、それらは彼らの行動に大きく影響を与えているのだ。

るクラス内の秩序を乱し、救いの手を差し伸べることは、いじめを行っていない周りの傍観者にとってもタブーなのである。また、この秩序は閉鎖された空間（学校・教室）において絶対的な力をもつ。そこでは、一般的な社会でのタブーがタブーではなくなり、そのまた反対も大いに起こる。教室の外から見た異常が、IPSの連鎖によって秩序が独自の発展を得た社会（教室）では、日常と化するのだ。事例観察において見られた、「日常化した死」はまさにこの秩序が他から乱させられることなく独自に発展しつづけてしまった産物なのである。彼らはその空間においてその秩序をもとに生きる。このような状況において、教室内の個人も決して異常ではないのだ。これら教室内の秩序は、例えばある集団においてはガキ大将のくせに、別のメンバーに入り込むと、急におとなしくなるといった事象にもあてはまる。

全能欲求を満たすための β 体験構造を主要な構成要素とした β -IPSが教室内において発生すると、① β -体験構造と、② β -体験構造において具現的に引き起こされる行為やコミュニケーションが連鎖・集積して自生する社会秩序とが、③その内部作動や行為やコミュニケーションの「欠如」促進的な効果を媒介にして、④螺旋状に他を産出し合う、ようになるのだ。

同じ教室内でいじめられている生徒に対し、傍観者は容易に手を差し出すことができない。それは、教室内において独特の秩序が形成されているからである。だが、事例観察から見られる通り、クラス内の全員がその秩序を自明化していたわけではなかった。一部の生徒は反省や後悔の念がありながらもいじめをやめさせることができなかったのである。このことについて森田（2007）は彼らが苦痛を感じていてもなお、一歩勇気を振り絞れない状況をゲーム理論の「安心ゲーム」に即して説明している。ゲーム理論とは、複数の主体の存在する状況下での意思決定を数学的手法を用いて解明するものである。有名な「囚人のジレンマ」では、個人が合理的な選択をした場合、集団内の個人すべてが最も得をする結果（パレート最適）が起こるはずなのに、実際には個人は互いに出方を伺い、合理的ではない選択をしてしまう（ナッシュ均衡）というものである。「囚人のジレンマ」では相手を出し抜いたとき自分は最大の利益を得られるが、「安心ゲーム」では双方が協力したとき最大の利益を得ることができる。次の例を見てみよう。

H・I・J・Kは仲のよい四人グループだったが、ふとしたことがきっかけでグループ内にいじめが発生した。リーダー格のHが、いちばん気の弱いKをいじめ始めた。H・I・Jの力関係は、IとJの二人が協力すればHのいじめを止めることも可能だったが、1対1ではHにかなわない。なので、一人でいじめを止めようとした場合には、Kに替わって自分のいじめの対象になる可能性がある。

つまり、ここにおいて

- ・二人で協力してHのいじめを止めれば、元の仲良しグループに戻るができる。
- ・しかし、自分がいじめを止めようとすればもう一人が協力してくれないときは、自分がいじめの対象になる可能性がある。
- ・二人とも「見て見ぬふりをする」か、「HとともにKをいじめる」ことにすれば、グループ内のいじめは存続するが、自分がいじめの対象になることはない。

この場合、IとJによほどの信頼関係がなければ、強力してHを止めようということにはならない。このようにして、各人が合理的な行動を洗濯することにより、グループ内の不合理ないじめは継続されていく。たとえ、教室内の「いじめがあたりまえ」になった秩序に違和を感じていたとしても、被害者を救う一歩をクラスメイトが踏み出すことは極めて難しいのである。

5-5. -気付けない-構造

最後にいじめの実態を殆ど把握していない、目の前でいじめが行われていたとしても気づかないといったことがアンケートで報告された、教師の存在について読み解いていく。よくあるいじめ批判として、「教師はいじめに気付けたはずだ。」「教師が生徒を見捨てた。」などがあるが果たしてこれは本当なのだろうか。社会的な問題を個人の問題に起因させることは簡単なことである。しかし、このような教師が生徒のいじめに気付けない事態は全国各地で何十年も前から指摘されている。ここで求められるのは、「教師がいじめに気付けない構造的な背景」なのではないだろうか。本章では、いじめに教師を含めた周りの大人が気づくことができるのかを考察していく。下はいじめで子どもを失った親の証言である。³⁰

【証言】 とにかく、みなさん、子どもの出すSOSがどうしてわからないのかと言われるんですけど、いじめに逢っている子どもは、本当に親にもそのことを話さないんですね。むしろ、かえって逆に明るいような態度を示すんです。(中略) いじめということなど、まったく考えもつきませんでした。あとから、考えると、自分で自分に元気づけるために、わざと大きな声を出していたんだなって思うと、それだけよけいに不憫になりましてね。

遺族はこのような証言という事後的な語りで、「今から思えば・・・」「あとから考えると」と遡及的解釈を実践して自責の念を深めていく。本証言において、子どもは親に対して「明るく振る舞う」という演技を行っているが、「演技」という行為はそもそも、ある行為が「演技である」と看破できたとき、はじめて「演技」だったと言い充てることができる性格のも

³⁰ 鎌田慧,『せめてあのとき一言でもいじめ自殺した子どもの親は訴える』,草思社

のである。「演技」をしている最中にそれを見極めることは、よほどの文脈でない限りほとんど不可能に近い。実際、天津市いじめ事件では、被害者の死後、両親は「全く気付かなかった」と言っている。「演技」の見極めは非常に困難性を極めるのだ。またこの「演技」に関して、図3で示したいじめの全能筋書において、被害者においてもストーリーが存在することを指摘しておきたい。5-2-2で自己対象であるいじめられっ子の存在によって、いじめっ子は存在を維持していると述べたが、それはいじめられっ子にも当てはまる。いじめられっ子も自己対象化したいじめっ子の「迫害的で酷薄な対象」というストーリーに則り、自らを「無力でみじめな自己」としているのである。つまり、いじめられっ子はいじめっ子の前だけにおいて（または、その秩序が形成された教室）、いじめられっ子なのだ。周りの大人に対しては、自然に「いつも通り」の自分であるのだ。

また、親や教師の問いかけに対して、「黙り込む」や「元気がない」というサインを子どもが出したとしてもそれを周りの大人が「自殺のサイン」としてとらえることはできない。その世界の内部を生きる人間にとっては、個々の出来事を最も適切に解釈とする文脈は、その時々において原則「一つ」であり、そうであるがゆえに日常的な相互行為は安定的に進行していく。このような事実は、客観的な事実ではなく、暫定的な事実であるということが重要である。それらは、未来の出来事によっていくらかでもその見方と存在の仕方を変えられる。現に「自殺」といった非日常的な出来事が生じれば、私たちは「自殺」という結果を起点として過去を振り返り、再解釈を行う。「あのとき、もしかしたら気付けたかもしれない」という考えは、再解釈による思い込みであって、実際日常の中で「異変」に気付くことは、「日常」の雰囲気は許さないのだ。

6. 社会学的構造分析

前章までの〈教室〉を媒介とした心理社会的アプローチに加えて、本章からは北澤毅の『「いじめ自殺」の社会学』³¹を参考に「社会問題としてのいじめ」を扱う。まず、ある問題が社会問題化することの意義と問題性について、ミルズの動機の語彙の概念から説明を行う。そして、次に「天津市いじめ自殺事件」が単なる転落死とみられていた報道当初から、全国的な問題へと発展していった過程を読み解いていくことで、社会問題の生成過程を読み解き、生成されたその社会問題が「いじめ語り」によって拡大していくメカニズムを明かす。これにより、社会問題が生産・拡大していくことをおさえ、「いじめ」の過剰な社会問題化を抑える方法を模索する。以上のような分析において、本章では「いじめ」そのものではなく、「いじめ自殺」を問題とする。詳細な理由は後に述べるが、その理由はいじめは「自殺」という事実があって初めて、社会問題化するからである。自殺という絶対的な悪につながることで、いじめは我々の眼前に社会問題として引っ張り出されるのだ。「いじめ自殺」の社会問題化が起こす問題性について、まず考察していく。

³¹ 北澤毅『「いじめ自殺」の社会学-「いじめ問題」を脱構築する』,2015,世界思想社

6-1. いじめ自殺の問題性

本章では、原因と動機に関する構築主義的観点を考察した上で、いじめが「社会問題化」することの重要性及びそれに基づく問題性を論じたいと思う。そのためにまず、「いじめ」が社会問題になるとはどういうことにかについて考察したいと思う。

そもそも「いじめ」というのは、それが単独で社会問題化することはない。たとえば、「～中学校で A 君が B 君をいじめて、大泣きさせた」ということが朝刊の一面を飾ることはまずない。しかし、いじめは現に重大な社会問題として認識されている。それは、なぜかというところ「いじめ」が「子どもの自殺」につながるものという認識が広まっているからである。

「自殺」というのは、社会にとってその成員がひとり減ったという単なる事実では終わらない。社会学的に捉えたとき、「自殺」は社会の成員の「逸脱」として捉えられる。パーソンズはこの「逸脱」を二種類に分類している。³²一つは「犯罪」である。他の成員に何らかの重大な負の影響を及ぼすことは、他の成員の社会生活を脅かすという点で「逸脱」とされる。もう一つの「逸脱」は「病い」である。社会の成員が成員としての機能を真っ当にこなせなくなってしまう場合、社会はその者に通常通りの役割を期待できなくなる。社会は個人の逸脱を基本的に認めない。

デュルケム³³によると、社会を構成する成員の逸脱は社会全体の「集合感情」を傷つける。社会は社会としてその状態の維持に努める。個人が思うままに動き、「逸脱」がそもそもない状態（当たり前）になると、社会は社会足り得なくなるのだ。個人の逸脱によって、社会の「集合感情」が傷つけられた場合、社会はその成員を刑務所や病院といった、日常とは違う空間へ隔離することで、集合感情の安定化を図る。そこでは、成員の復帰よりも、残りの成員の集合感情の安定化が優先される。たとえば、伝染病や謎の病いで病院に個人を収容した場合、その成員が医学的に病いを完治としたという判断が下されたとしても、社会はその成員をすぐ受け入れることはせず、隔離を続ける。

そして「自殺」は社会にとって最も扱いにくい「逸脱」である。なぜなら、さきほどあげた「犯罪」と「病い」どちらにも完璧に当てはめることができないからだ。自らの意思で社会の成員から降りたと考えれば犯罪だが、その原因はうつ病などの病いにも捉えられる。そして、この「逸脱」の最もやっかいな点は、集合感情の回復を本人をもって図れないことだ。本人が死亡しているため、罪を償わせるも、体調の回復も、社会は何も個人に施せない。すると、社会はどうするだろう。集合感情を回復しようと、自殺者とその原因を作った個人によって「殺された」かのように位置づけて、その人物を犯罪者のように見なして制裁を科すのである。だが、自殺の背景は多くの場合、公的に「犯罪」として制裁できるものではない。そこで、社会は「非難」といったインフォーマルな形で集合感情回復を図ろうとする。

³² パーソンズ・T（武田良三監訳）『社会構造とパーソナリティ』新泉社,1985

³³ デュルケム・E（宮島喬訳）『社会学的方法の基準』岩波新書,1978

いじめ問題の場合、各種マスコミはこぞっていじめ自殺の真相を暴こうとし、読者もそこから加害者少年や学校に目星をつけ、一方的に非難を行うことで、集合感情を回復しようとする。また、自殺したのが、子どもということは、通常の自殺よりも社会に与える影響が大きい。「子どもが死ぬ」ということは、そもそも滅多にないことであり、それが子どもを取り巻く社会によっておこったとされた場合、社会は大きく動揺するのだ。これらの社会学的な背景から、「いじめが社会問題化すること」は、「子どもの死」というショッキングな出来事を社会が受け入れようと、集団感情の回復のため、自殺の原因を追求し、そこにいるであろう加害者に責任を負わせようとする行為であると理解できる。

6-2. 自殺の原因としてのいじめ

子どもが自殺し、その背景にいじめがあったと判明したとき、社会は集合感情を回復しようと、いじめを行った犯人を捜し、制裁を加えようとする。「いじめの社会問題化」とその責任追及の過程をさす。責任追求において、当事者を失ってしまった社会が行うことは、客観的に自殺が起こった背景は何だったのかという原因究明と遺書などの発見において明らかになる本人の主観的な動機である。本章においては、まず自殺の原因を究明することの“危うさ”を指摘する。客観的と思われる子どもの自殺の原因究明は、いじめを媒介にした、単なる集合感情の回復であり、真相究明ではないのだ。

社会現象の因果関係を探究する目的は、問題視されている「結果」を理解することであり、その目的実現ために何らかの認識枠組みの中で原因探究がなされていると言ってよい。その時、留意すべきは、社会現象の因果関係についての知の特質は、「 $A \Rightarrow B$ 」という関係は必然でもなければ、不可逆でもなく、同じ手続きを踏むことで同じ結果にいたるとは限らないということである。しかも、因果関係を問う営みは、私たちの日常において、異常な行為である。これは、5-1-4で触れたいじめの気づきにくさの問題と精通するものである。私たちは普段の生活の中で、無数の体験を行うが、それらは必ずしも因果という一筋の論理によって結ばれたものではないし、それらを普段から私たちが意識することはない。私たちが日常生活の論理を意識するのは、後からそれら日常を崩す非日常的体験が生じたときである。確かに一つ一つの事象に目を向けた場合、そこには論理的展開がなされているように思われる。「雨が降ったから、地面が濡れている。」や「体内の水分が減少したから、水を欲す」などはまさにそうだ。だが、社会現象の因果関係では、そうした自然科学の因果モデル ($A \Rightarrow B$) に依拠しつつも、起きてしまった出来事 B を起点とした遡及的解釈によって制作された物語であるといえるのであり、「原因」解明の営みとは、出来事 B を理解するための実践的解釈行為であるといえるのだ。いじめという事象は、非常に弾力性のある現象である。かつて、暴行や恐喝、使いパシリと言われていた行為は現在、その多くは「いじめ」という形に包括され、そのイメージは多くの人が一瞬で理解しやすく語りやすい。そして、この弾力性は「子どもの自殺」という不条理な結果を理解可能のものとするための道具にもってこいなのだ。そして、重要なのはその道具は一見客観性をおびているように見えるものの、実は極

めて社会的であるという点だ。たとえば、とある少年が犯罪をした際、その父親が罪を償う形で自殺をした事件があった（宮崎勤殺人事件）。なぜ父親が自殺をしたのかというと、彼が息子の犯罪を「親の育て方⇒子どもの人格形成⇒子どもの犯罪」であると捉えたからであり、息子の犯罪の責任を、その息子を育てた自分自身であるとしたのだ。だが、この事件は社会的に物議をかもした。なぜなら、多くの人はこの論理のもと、事件の原因が親にあり、それが自殺につながるものとして理解できなかったからだ。これは、社会と宮崎家という社会のズレだが、一つの事象に対し遡及的にその原因を何に設定し、誰に責任を負わせるかは、社会の慣習や文化に大きく影響されるということだ。

本章をまとめるならば、まず自殺の原因追求は客観性という皮をおびた単なる遡及的な解釈行為であること。そして、その論理は事実として存在するのではなく、社会の慣習に大きく左右されるということである。

6-3. 動機の語彙

前章では、自殺の原因として設定されるいじめをもとに、因果関係の社会性を読み解いたが、これは客観的に存在しているように思われる「自殺の原因」に対して、本人の主観として存在しているように思える「自殺の動機」に関しても言える。自殺した本人が死んだあと、私たちはそこにあったであろう客観的原因の追求しか行えない。本人が実際に感じていた自殺の動機に関しては、主観的な領域であるが故、他人が口出しすることは許されないように思える。だが、C・R・ミルズはこの本人が選択した動機さえも社会的なものであるとして、「動機の語彙」という考えを提示している³⁴。

動機は、ある行為の「原動力」となる内的状態というよりは、人びとが自己および他者の行為を解釈し説明するために用いる「類型的な語彙」である。

これは、ある社会にはそれが許される動機と許されない動機があるという考えである。例えば、ある社会において新入社員が会社に遅刻をしたとき、その遅刻の原因が「電車が遅れた。」や「ひどい頭痛がおこった。」といったものであった場合、多くの人はある程度納得する。だが、その新入社員が「ペットが死んで、悲しくて遅れた。」や女性の場合「生理がひどかった」といったとき、周りの者はどのような反応をするだろうか。女性の人権擁護や動物愛護の風潮が強い社会においてはこれらの理由は動機として機能するが、戦前の日本のような社会だとなかなか理解されないだろう。このように、ひとつの理由が動機として機能するかは、その社会次第であり、別の言い方をすればその社会において、その理由が動機としてストックしているかどうかに関わるということである。ミルズによれば、動機とはひとつの限られた社会的状況になかで、さまざまな事実を確定させる機能をもつ象徴的な語彙であるのだ。そして、この「動機の語彙」は、行為者の行為を理解可能とする資源として他者

³⁴ 作田啓一・井上俊『命題コレクション社会学』,1986,筑摩書房

によって使用されるだけではなく、自分の行為を説明可能で正当化可能なものとして社会に提示するための資源として行為者によっても使用可能のものであるということも言える。例えば、仕事でミスしたときにする言い訳は、その本人がその社会において通用すると考える動機であり、その動機に則って個人が行動することもありえる。上にあげた例を利用すると、現代の日本では朝ペットが死んで会社を休もうとする人はそれほど多くない。だが、朝親戚に不幸があったと知って、会社を休もうとする人はいるだろう。これは、現在社会において「親戚が死んで、会社を休む」ことが普通とされているからであり、それを個人が利用したケースである。

これは、いじめについても当てはまることである。現在、いじめは「死」につながる事象として、とらえられている。いじめが、自殺の動機たるものとして組み込まれているのだ。だが、これは当たり前のことではない。1980年代前半までの日本においては、「いじめ」は自殺の動機足り得ると考えられていなかった。1980年9月16日、大阪府高石市での中学生自殺事件。当初の報道を見ると、「中一の子の自殺原因、親が調査 同級生に脅され 殴られ“金策”に困って」となっている(朝日新聞, 1980.9.27)。本文は、警察は当初、“気の弱い”気の弱いいじめられっこ 自殺”という見解を発表したが、遺族が「そんなささいなことで死ぬような子ではない」と考えて、独自調査をした結果、「恐喝」という事実をつきとめたという趣旨のないようである。この記事で注目すべきは、「いじめられっこの自殺」に「気の弱い」という修飾語が追加されていることである。ここには、「いじめ」だけでは自殺の原因として弱く、「気の弱い」という性格特性があったからこそ「自殺したのだ」とする警察判断が観察できるように思われる。さらに、注目すべきは、遺族もまた「いじめ」といったささいなことで自分の子どもは死なないと考えて、独自の調査をした結果、「恐喝」の事実を突き止めたとされていることである。これらの記事内容から、北野(2014)は、当時警察も遺族も「いじめ→自殺」の結びつきを直接的な因果関係としてではなく、「いじめ」と「自殺」の間に「気の弱い」や「恐喝」など、当時の社会において「自殺」を了解可能とする何らかの要因を媒介させることで、子どもの自殺という集合感情を揺るがす逸脱をなんとか受け入れようとしていたのではないかと指摘する。このことから、「いじめ」は「自殺に値する」という結びつきは、自然現象の場合のような必然的因果関係ではなく、慣習的な関係であり、社会的に形成された回路なのである。つまり、いじめが死に値するという「自殺の動機」の語彙は、社会にストックされていくのであり、これはいじめの社会問題化への拡大が起これば起こるほど、影響力を増すのだ。「いじめは悪であり、それは時よって人を死に至らしめる。」といういじめ言説が蔓延すればするほど、いじめられている者は「死」という未来への選択肢を持つようになってしまうのだ。「いじめ言説」は「いじめは悪だ。」
「いじめから子どもを守る。」といった、一見肯定的なものによって、「いじめ→自殺」の回路は強められる。「よって、いじめが社会問題化することが、「いじめを苦にして自殺する」という事象を多く発生させてしまうのだ。社会がマスコミの報道などのより、自殺の理由を提示してしまっている例として、犯罪心理学の分野におけるウェルテル効果が挙げられる。

これは、1960年代～1970年代のアメリカにおいて提唱されたもので、マスコミの自殺報道が、精神的な悩みで苦しんでいる人に自殺という選択肢を提示してしまっているというものである。これは、日本においても2011年の女性タレントの衝撃的な死によって、翌日以降同年代の女性の自殺率が上がったというデータがある。このようなデータからも「いじめ言説」の拡大が社会に及ぼす影響が読み取れる。

6-4. いじめの社会問題化への過程

事例観察では反響をただ羅列。そして、この章で公共性・地域横断性を導出し、大津事件がこれらを獲得していたことを示し、社会問題化を達成していたことを示す。

ここからは、実際に大津市いじめ自殺事件がどのような過程を経て、事例観察であげたような反響を獲得するに至ったのかを読み解いていくことで、社会問題の生成過程を暴く。

まず、「社会問題」に関して、構築主義に依拠したスペクターとキッセは社会問題に関して3章にあげたような定義をしている。上記のように、スペクターとキッシュは社会問題とは、クレーム申し立て活動であるという定義に則る。個人がなんらかの問題に対して、クレーム活動を行った時点で、社会問題であるのだ。そして、ジョエル・ペストはこの立場に則り、「クレーム申し立て活動」を社会問題構築過程の起点に位置づけたうえで、

「クレーム申し立て活動」→「メディア報道」→「社会的反応」→「政策形成」→「社会問題ネットワーク」という六つのステージが継続的に性器する社会問題の自然史モデルを提唱している。これはまず、クレーム申し立て活動が、活動の受けてとしてのマスメディアによって報道され、そのマスメディア報道に、報道の受けてとしての世論や公的機関の反応が反応し、それら世論や公的機関の反応をマスメディアが報道するというもので、こういった相互影響関係はしばしば観察される。



本章で、はこの社会問題の生成過程に基づき、大津事件がどのように社会問題と化したのかを読み解く。まず、社会問題を生成するためのクレーム申し立て活動には、二つの条件が必要である。それは、「個人性と地域性からの超越」である。個人性の超越とは、クレーム申し立て活動が、公共性を獲得することであり、個人の申し立てに学校や政府などの公的な機関が反応することを指す。地域性からの超越とは、そのクレームが地元の新聞だけでとりあげられるようなものから、全国紙を飾るようなものになることであり、社会全体に流布されることである。これら二つの特性をどのように大津いじめ自殺事件は経て、社会問題と化したのか、実際の報道を検証し、そこから社会問題の拡大化がどのように起こるのかを考察

していく。

2012年7月4日の毎日新聞が、「自殺練習させられた」という見出しを掲げて社会面で報じ、その後、三大紙はもとよりテレビや週刊誌、さらにはネットを含めて過激で過剰な情報が飛び交い、ついには滋賀県警が学校や大津市教育委員会を強制するまでになった一連の社会動向を経たときには、このいじめは社会問題と化したといえるだろう。では、この2011年10月11日朝に中学生が自殺をしてから翌年7月3日までは社会問題ではなかったということになる。

中学生が自殺をしてまもなく、遺族となった父親は、いじめの実態を明らかにするためのアンケート調査を学校や大津市教育委員会に依頼し、さらには警察に被害届を出そうとするなど、様々な動きをしていたと伝えられる。そして、2012年2月24日、大津市や加害者とされる生徒やその保護らを相手に大津地方裁判所に民事提訴している。これら一連の遺族の動きはまさにクレーム申し立て活動と言えるものであり、そのクレームの受け手として学校、教育委員会、警察が対応し、テレビや新聞などのマスメディアが報道することで、遺族のクレーム申し立て活動に十分な公的性が付与されていった。しかし、まだその時点では、「大津市事件が社会問題になった」とは言えないだろう。ここで重要なのは、「まだ社会問題になっていない」という判断は本書独自のものではなく、社会の判断だということである。2012年7月4日以前の三大紙の記事の多くが滋賀県面への掲載であり、すでに述べたように、2011年11月2日の大津市教育委員会の記者会見の様子と2012年2月24日の民事提訴関連記事だけでは、三大紙すべてが大阪本社版に掲載している。それに対して東京本社版に掲載されたのは、事件の本筋とは関係のない毎日新聞の単発記事のみである(2012.3.14)。ところが、7月4日以降は、滋賀県面への掲載はむしろ減少し、各紙とも連日のように東京本社版や大阪本社版で報じていくようになる。この7月4日は、事例観察でもみられるように「自殺の練習」というショッキングなアンケートの記載を大津市教育委員会が認めた報道であった。このような、今までにない新しいワード(自殺の練習)はマスコミによって、一気に報道されやすい。そんな中、毎日新聞は、7月5日という早い段階で社説で取り上げられていることが注目される。このようにして、大津市事件は、2012年7月4日を境にした、地域限定の社会問題から全国レベルの社会問題へと変質していったことが確認できる(地域性の超越が見える)のであり、そのことと警察の強制調査(2012年7月11日)や大津市教育委員長の襲撃事件(8月15日)、さらには第三者調査委員会の設立(8月25日)などはすべて連動していたと言える。そして、ここにおける警察や文部科学省(7月21日初会合)、京都府警などの公的な機関の登場・動きもマスコミが事件を報じた7月4日以降、一気に加速していることがわかる。このことから、本事件が公共性を獲得したことも観察できる。そして、地域性の超越と公共性を獲得した本事件は、7月4日のタイミングで社会問題となったのだ。³⁵

³⁵「いじめ問題で、教育長が真実を隠していると思い、許せなかった。殺してやろうと思って大津にきた」(読売新聞大阪本社朝刊 2012.12.15)といった抽象化された動機の語

そして、実際の報道によるいじめ問題の構築過程から次のようなことがわかる。

・公共性の獲得は、クレーム活動の受け手であるマスコミの地域性の超越によって、一気にもたらされる。

・その上で、大津いじめ事件においても、三大紙に報道された7月4日以降、マスコミと公的機関（警察、文部科学省、第三者委員会、国会、京都府警）が1か月という短い間で、キッセの唱えたクレーム活動から社会的反応（メディア報道⇄社会的反応）が相互的反応を起こしながら、拡大し、社会問題ネットワークへの構築へ向かっている。

また、これらのクレーム申し立て活動からの社会問題の生成過程から次のような観点も読み取れる。「くわしいことについては、A とか B とかに聞けばわかると思う」と遺書に書いた～～事件の鹿川君は、自分をいじめた相手を名指しで告発したいという意味でクレーム申し立て活動を実践したとみなせるかもしれない。だが、これは社会問題化の起点としてのステージ1（クレーム申し立て活動）に位置づくのではなく、ステージ3の社会的反応の一形態ではないかというものである。1986年の鹿川君の事件ばかりか、大河内君（1994）や「態度のいじめ」自殺を神戸市の高校生がなぜ「いじめ」を動機とした遺書を残して自殺をしたかといえ、いじめ問題」成立後の日本社会を生きる中で「いじめは自殺に値する苦しみ」であるという「いじめ言説」に囚われていたからであり、彼らはクレームメーカーというよりは、第三ステージの社会的反応の悲劇的な携帯を担う存在とみなせるのではないだろうか。「いじめをなくせ」という言説がいじめを受けている子ども達にいじめが自殺の動機足り得ることを提示していることはすでに前章で指摘したが、これらの言説を第三ステージの社会的反応という形式で実践しているのが、「いじめ」を動機として自殺をする子どもたちなのではないだろうか。クレーム申し立て活動とクレームの受けてとの間の悲劇的な相互行為がここでは観察できる。しかし、この種の相互行為にはネガティブフィードバックという側面だけではなく、社会変動の可能性も含まれている。

マスメディアはもとより、研究者や評論家をはじめとした社会のメンバーが「いじめ問題」の深刻さを訴えれば訴えるほど、「いじめは自殺に値する苦しみである」という認識を強固なものとしていくことは避けがたく、問題解決を志した活動それ自体が問題を再構築し、強化するという皮肉なメカニズムが作動しているように思われる。こうして、「いじめ言説」はますます死を招き寄せつつ社会に流通することになり、友人との間でトラブルに直面している子どもの経験を組織化する際の有力な資源として使用されることになる。

彙を語ることを可能にする「日本人や市民」といった一般化されたカテゴリーを一般化されたカテゴリーを自ら引き受けて反抗に及んでいたということであり、彼のような存在が社会的反応の一形態として出現したことが、大津市事件が社会問題化したことを悲劇的なかたちで証明しているのである。

6-5, いじめ語りによる社会問題の拡大化

ここからは前章で考察した「社会問題化したいじめ」が、どのように拡大し、社会における「動機の話」を増大させているのかについて、伊藤（2012）をもとに分析していく。「いじめを救おう。」「いじめは悪である。」という言説が「いじめが自殺に値する苦しみである。」という「自殺の動機」を増加させている。そして、ここからは、前章で分析した「生成された社会問題としてのいじめ」がどのように拡大再生産されていくかを、「いじめ語り」をもとに考察していく。

ここにおいて「いじめ語り」はマスコミなどを通じて行われるいじめ事件に関する語りをさし、本章では、いじめ語りの性質を挙げていき、「いじめ語り」による「いじめ言説」の拡大再生産を防ぐ方法を『「子どもの自殺」の社会学』³⁶を基に、模索する。

・「正義語り」としてのいじめ

「いじめ語り」の殆どは自信を被害者の立場において語られる。自分がいじめられた経験や、それに基づいていじめを語る言説はもちろんであるが、第三者である公的な機関がいじめについて語る際も、そこでは「被害者目線」で描かれている。そして、このような事態がおこっている原因について、伊藤（2014）は語る者が、被害者と遠い距離にいることを指摘している。いじめ語りにおいて、語り部は被害者と距離のある安全な場所から、被害者に重ねて「いじめ」を語ることによって、自らのアイデンティティの確認・提示を行うことができるのである。「被害者」の立場としての語りは、常に「いじめはいけない」といった「正論」を主張する。そして、これらの言説はほぼ自明のことであり、特設な意味ももたないが、同時に反論をできるものでもない。このような言説は、語り部の無びよう性を維持し、正しいことを語っている「自分」への満足感を与えるのだ。この特徴は評論家や、ネットにおける加害者へのバッシングに多くみることができる。

・いじめの「物語消費論」

「いじめ」を語ることは、現代において「消費」として捉えられるだろう。それは、本当のいじめ問題の解決を願ったものではなく、自らの必要や欲求を満たす手段であるのだ。今日の私たちの社会では「子どもがいじめられて自殺する」というストーリーがきわめて一般化し、子どもの自殺を理解するにあたって特権的な地位を獲得するに至っている。

前章で「いじめ自殺事件」がマスコミによる「新たな情報」の解禁により、爆発的に報道が過熱し、それに公的機関が反応することで、社会問題化がおこることを述べたが、なぜマスコミによる報道がいじめ事件において、一気に拡大していくのだろうか。その理由の説明に、

³⁶ 伊藤茂樹『「子どもの自殺」の社会学・「いじめ自殺」はどう語られてきたか』,2014,青土社

大塚英志の「物語消費論」³⁷を演繹させることができる。大塚は1980年代に子ども達の間で一世を風靡した「ビックリマンチョコ」などのキャラクター商品を取り上げられて、商品の使用価値ではなくてその背後に付与された物語や独特の秩序が消費の対象になっていることを指摘した。「いじめ自殺」という物語消費においては、消費される物語の基本構造は戦術のように「子どもがいじめられて自殺する」というものであるが、購買される商品にあたるのは、職業的ないし商業的に語られる物語、すなわちいじめや「いじめ自殺」にメディアや評論家、政治家などが解釈や主張や加えたものということになる。あるいは、彼ら自身が商品となっていると言えるだろう。いじめ問題に限らないが、教育問題全般に関して必ず「消費者受け」する言説を語ることで自信がタレントとして成功する場合もある。消費者はそれらの中から、ディテールや語られ方が最も好みに合うものを選んで消費するものである。しかし、現在「物語消費」をめぐる状況はこれだけではない。現在、インターネットの普及以後、物語を紡いで人に見てもらふことは誰にでも簡単にできるようになった。他者が作った物語を受動的に消費するという形に加えて、自分で作りつつ消費する、作ることで消費する、あるいは他者に消費してもらうことで消費するという、新たな形での消費が一般化しているのである。もともとの語義しているのは「作る」とはすなわち生産であり、消費とは対照的な概念である。それを消費とみるのは、ここで言う「物語を作る。」とは、繰り返し語られてきたてい定型的な語りをディテールや語り口だけがわずかに異なる形で再生産するものだからである。それは新たなものを生産し他者に対して何かをもたらす行為というよりは、作ったり語ったりするプロセスやそれによって自己を確認することを楽しむ、消費的な行動なのである。このような、物語の再生産化により、いじめのストーリーは増え続け、細分化していき、よけい対策の立てにくい多くのものによって非現実的なものになっていき、単なる社会問題化を凌駕するのである。

7. 政策

7-1. 加害者へ実践

まず、いじめ対策として、加害者へのアプローチを行う。基本的に教室内において、いじめが発生するメカニズムは、学校という特殊な空間が生み出す加害者心理の変化とそういった個人の心理状態とクラスにおける秩序がかみ合い、連鎖して出来上がる独特な秩序空間の誕生であった。ここにおいて、最も重要なのは全能欲求を生み出すβ体験構造を①どうおさえるか、②発生してしまったいじめへの欲求をいかに早く抑えるか、そして③それがクラス内において秩序化してしまうことの三点を防ぐことである。

一点目と二点目に関して。まず、β体験構造の出現の阻止及びいじめの早期対策に関しては、学校の異常な拘束の排除を行う。そして、全能欲求をもったものがいじめを起こさないよう、彼らのいじめデメリットをつくることがあげられる。

³⁷ 大塚英志『物語消費論改』,2012,アスキー社

具体的には、学級制度の矮小化と出席停止という学校的懲戒の早期導入である。まず、学級制度の矮小化では、いじめの温床である閉鎖された教室という空間の拘束力を弱めさせ、個人が広い交際圏の中、出会いに関する広い選択空間と十分なアクセス可能性を有する生活圏を担保させる。学校制度はそのままに、現在あるクラスを廃止し、現在日本の大学で行われているような、授業ごとにおいて、ユニットを組ませる形を導入する。これにより、親しくない仲間と長時間拘束されることを防ぎ、気にならないやつとは距離をおき、気の合うやつとおおく接せるようにする。これでは、個人は孤立してしまうのではないかと懸念されるかもしれないが、各個人が自由に選択したユニットに参加できる基盤を整えば、そのようなことは起きないと考える。そして、二点目の出席停止という学校的懲戒の早期導入である。これは、いじめの加害者は集団の心理の中から、集団のまなざしを受けて生成されるという考えの下、彼らに対して公的に出席停止という、教室という社会からの排除を行うことによって、加害者である個人をその社会の成員が周知する形で罰を与え、また彼らを加害者足らしめている、教室内における立場から一時的な隔離を行うことで、「個人」と「加害者」の隔離を行う。これは、いじめは個人の心理状態に基づくものではなく、社会のあり方によって起こるという考え方に徹底的に基づいている。公的に学校としての罰を加えることは、個人ではなく個人の所属する社会にそのものの罰を提示するという意味で有効である。罰を食らったものは、立場からの転落（スクールカーストからの転落）することになり、それをいじめを行うものが最も恐れることは、
新たないじめ欲求の予防にもつながる。また、強制的にその社会における立場から、はずさせることも同様の意味で有効である。

次に三点目の、いじめが当たり前というクラスの秩序形成をどのようにして阻止するかについて。ここにおいて、求められるのは暴力といったエスカレートしたいじめに関しては、学校やクラス内におけるルールではなく、法による制裁を与えることが効果的である。いじめとクラス内の秩序が連鎖していく際、いじめの定義があいまいである以上、ある一定のラインを越えたら、その連鎖を断ち切ることが必要である。学校に司法が入らず、仲間うちの暴力支配に対してなすすべがない「泣き寝入り」状態を反復的に体験・目撃させることは、市民的な現実感覚を破壊し、学校という中間集団全体はそれらを日常化させる。それを、法による処罰化を行うことで、中間集団は強いものが弱いものを虐げるという秩序学習を阻止し、普遍的な正義が法によって守られていることを市民教育として学習させるのだ。

7-2. 被害者への実践

被害者への実践について、現在様々な治療や相談がいじめを実際にうけた子ども達へ施されるようになってきている。そこで、ここでは構築主義的立場に則って、「ナラティブセラピー」による被害者の救済を提唱したい。「ナラティブセラピー」とは、治療者とクライエントの対等性を旨とし、クライエントの自主性に任せて自由に記憶を語らせることによって、単なる症状の除去から人生観の転換に至るまで、幅広い改善を起こさせることを目的とす

るものである。この治療では患者の症状は、そこに絶対あるものではなく、人との対話の中で構築されていくものであるという認識に立つ。ナラティブセラピーでは³⁸、いじめ被害者が持つ、孤独といった負の感情を、それまでとは違う新しい物語が発展する場を提供して、「問題」を「もはや問題とは感じない」新たな主体となる可能性を開くものである。子ども達の周りの大人がこの記憶の書き替えを行い、新たに書き換えられた物語の受けてとなることは被害者の過去の苦痛や孤独に関するトラウマまで解消するに至る者である。また、そのような他者が周りにいない子ども達がこの実践を把握することは、彼らが他者として「過去の自分」と「未来の自分」を想定し、自らの力で書き換え実践を行う可能性も提示している。

7-3. 社会への実践

「いじめが死に繋がるという認識は、自殺の理由を個人に提示してしまっている」という、「動機の語彙」の考えを根本とした、「社会問題としてのいじめ」に関して、私たちのやれることは非常に限られてきてしまう。まず、ある問題が社会問題化していく中で、その問題に対して十分な調査がすすんでいないまま、その問題マスコミと公的機関の相互連鎖によって、社会問題化することは非常に危険な問題である。これは、その事件に関する物語が完成されていないまま、話が公に掲載されてしまうことで、これによって事実の更新・ブレによる多くの物語の生成と、その明かされた一部の情報から物語を消費しようとするいじめ語りによる社会問題の過剰化を生んでしまう。だが、やはりこれらクレイム活動から始まるメディア報道と社会的反応の相互的連鎖や、消費的に拡散されていく「いじめ物語」のメカニズムに対して、現状公的な政策を打つことは難しい。

それらを防ぐために私たちがやれるべきことは、まずこういった私たちの言説そのものがいじめ問題の構築にたずさわっていることを認識することである。「いじめを守ろう」「いじめは悪だ」といった言説がときに、周りとの関係でなやむ子ども達に「死」という選択肢を提示していることを私たちは認識するべきだ。良かれと思って子ども達を守ろうという言説そのものが、子どもたちを苦しめているのだ。ではなぜ、このような環境が子ども達をとりまいているのだろう。それは、私たちがついつい子どもを「まだ、未発達で不完全な存在である。」と決めつけているからではないだろうか。私たちはかつて自分も子どもだったという認識から、彼らのことをわかったつもりになっている。だが、実際子ども達が今どのように考えているのか、過去（子どもの時）の自分がどのように考えていたのかは、上記で示した通り、いくらでも書き換えられるものである。子どもに対する、認識を問い直すことは難しい。なぜなら大人は別に彼らと争っているわけではないし、身体の成長などにおいて、子どもは確実に大人にあるものをもっていない場合があるからだ。しかし、そこには確実にわかりにくい彼らに対する一方的な定式化したまなざしが存在する。そして、それは絶対的にそこにあってはならないものだ。その、時には優しさや慈しみとも言われるまなざしが、

³⁸ 浅野智彦『自己への物語論的接近-家族療法から社会学へ-』,2001,勁草書房

彼らを閉じ込め、そこから脱しようと彼らは人を傷つけるのだ。

「子どもはそんな馬鹿じゃない。」

わかっているようでわかっていない。私たち大人がつつい忘れてしまうこの一言で、本レジュメの締めくくりとさせていただきます。

8. 参考文献

- Specter, M. & Kitsuse, J. I., 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳, 1990, 『社会問題の構築-ラベリング論をこえて』, マルジュ社
- 内藤朝雄『いじめの社会理論-その生態学的秩序の生成と解体-』, 2001, 柏書房
- 小此木啓吾・丸田俊彦訳/神庭靖子・神庭重信訳『乳児の対人世界』理論編 (1989) 臨床編 (1991) 岩崎学術出版社,
- 山脇 由貴子, 『教室の悪魔 見えない「いじめ」を解決するために』, 2006, ポプラ社
- 佐瀬学, 『学びの技法』, 1997, 太郎次郎社
- 鎌田慧, 『せめてあるとき一言でも-いじめ自殺した子どもの親は訴える』, 草思社
- 北澤毅『「いじめ自殺」の社会学-「いじめ問題」を脱構築する』, 2015, 世界思想社
- パーソンズ・T (武田良三監訳)『社会構造とパーソナリティ』新泉社, 1985
- デュルケム・E (宮島喬訳)『社会学的方法の基準』 岩波新書, 1978
- 作田啓一・井上俊『命題コレクション社会学』, 1986, 筑摩書房
- 伊藤茂樹『「子どもの自殺」の社会学-「いじめ自殺」はどう語られてきたか-』, 2014, 青土社
- 大塚英志『物語消費論改』, 2012, アスキー社
- 浅野智彦『自己への物語論的接近-家族療法から社会学へ-』, 2001, 勁草書房
- 森口朗『いじめの構造』, 2007, 新潮社

<http://osaka.yomiuri.co.jp/photo/20120704-788559-1-N.jpg>

朝日新聞デジタル：同級生「飛び降り練習の強要、見た」 大津・中2自殺 - 社会
中日新聞：アンケートに「葬式ごっこ」の回答も 大津中2自殺：社会(CHUNICHI Web)

<http://livedoor.blogimg.jp/yarusupo-japan/imgs/7/9/79c11d3f.jpg>

「自殺の練習させられていた」生徒回答」 News i

朝日新聞デジタル：自殺生徒に「1万円持ってこい」 大津・同級生が証言 - 社会

【中2自殺】廊下で飛び蹴り、口に粘着テープ...男子生徒への暴行、自殺1カ月前にエスカレート + (2/2 ページ) - MSN 産経ニュース

週刊新潮 7月19日号

隠ぺい批判集中 いじめ全校アンケート 議会で公開 | MBS ニュース

「週刊文春」(7月26日号)

生徒死後も写真に落書き アンケートに記述 - 中国新聞

週刊新潮 7月19日号

滋賀“中学生自殺”呆れ返るズサン対応！ - 政治・社会 - ZAKZAK

朝日新聞社デジタル：担任「やりすぎんなよ」 大津自殺、暴力見た生徒が証言 - 関西ニュース一般

中日新聞：全教員いじめ認識せず 大津の中2自殺：社会 (CHUNICHI Web)

朝日新聞デジタル：「見て見ぬふり、ごめん」 大津自殺、悔いる生徒たち - 社会

NHK スペシャル「いじめ」, 1995年10月1日放送

以上

Good bye